

2024年度

(令和6年度)

高齢者インフルエンザ/高齢者コロナウイルス予防接種

この予防接種は、インフルエンザ/コロナウイルスの発病や重症化防止のために有効です。
体調が良いときに早めに受けましょう。
現在、医療機関にかかっている人は、接種できるかどうかを医師に相談してください。

期間

2024年(令和6年)

2025年(令和7年)

10月1日(火)～3月31日(月)

※定期接種の期間が延長されました!

実施場所

福山市内の実施協力医療機関

対象者

- ・65歳以上の人
- ・60歳以上65歳未満の人であって、
心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能
またはヒト免疫不全ウイルスにより
免疫の機能に障がいがある人



個人負担金

- ・高齢者インフルエンザ…1,600円
- ・高齢者コロナウイルス…2,100円

次のいずれかに該当する人は、**個人負担金が免除**になります。

接種を受ける前に、次の証明書を医療機関に提示してください。接種後に提示しても個人負担金の免除はできません。

個人負担金免除の対象者	必要となる書類(証明書) ※いずれか一つ、コピー不要です。
市民税非課税世帯の世帯員	① 介護保険料決定通知書または特別徴収額決定通知書
	② 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
	③ 市民税非課税世帯の証明書(医療機関用)
中国残留邦人等の支援給付受給者	④ 写真付きの本人確認証
生活保護受給者	⑤ 休日・夜間等受診票

予防接種は、住民票のある市町村で受けるのが原則です。やむをえず福山市外で接種する場合は「予防接種券(広島県内で接種する場合)」または「依頼書(広島県外で接種する場合)」が必要です。必ず接種前に【問合せ先】へご相談ください。
なお、広島県外で接種する場合は、一旦全額個人負担で受けた後、一定の額を上限に払戻しをする制度があります。詳しくは、保健予防課へ問い合わせください。

問合せ先

保健予防課 TEL:928-1127 松永保健福祉課 TEL:930-0414 北部保健福祉課 TEL:976-1231
東部保健福祉課 TEL:940-2567 神辺保健福祉課 TEL:962-5055

福山市